

第11回都市自治分科会

2006年8月22日

1. 議事次第

■ 分科会は合計2時間で行います

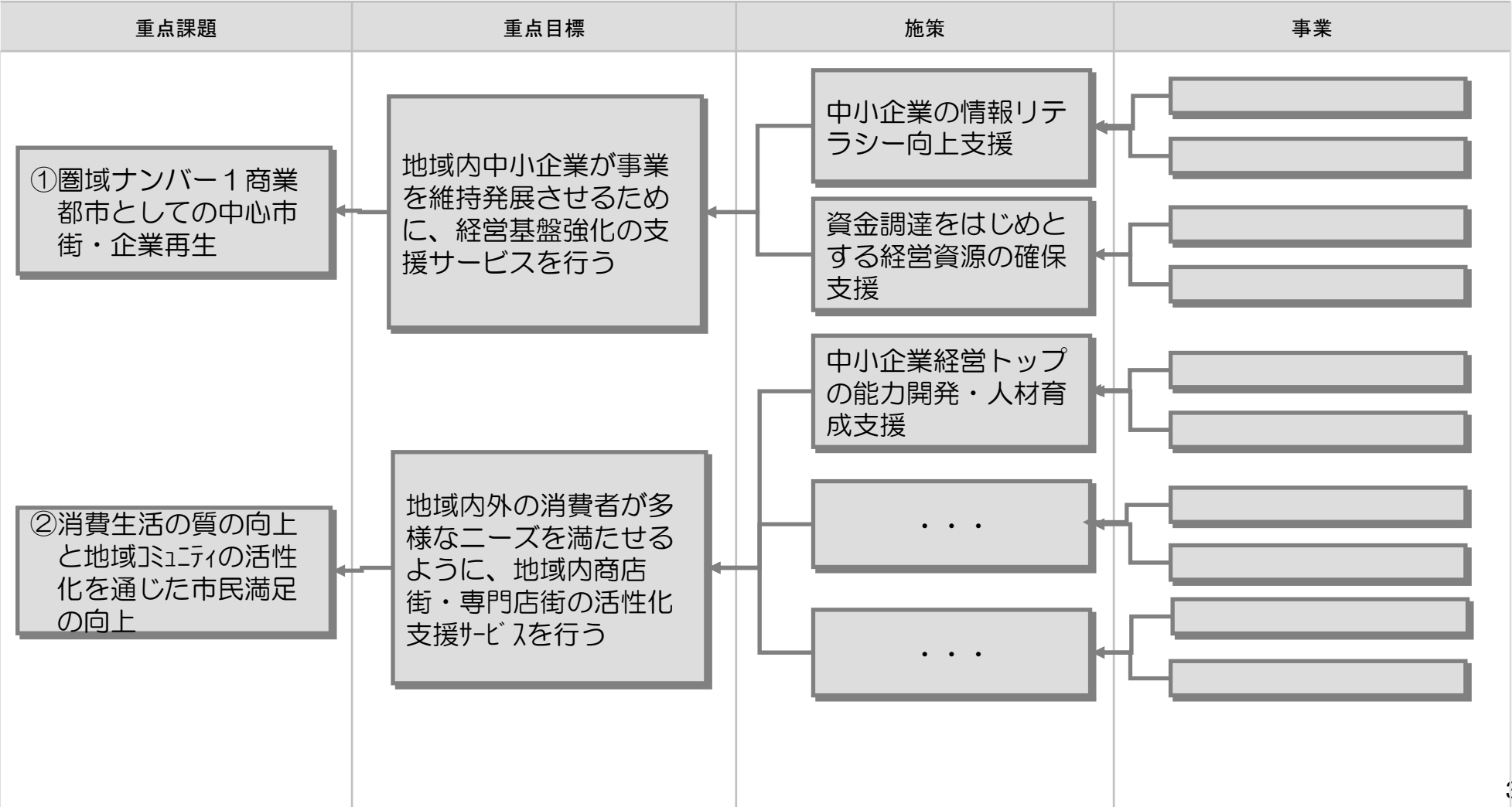
次第	時間	内容
1 開会	5分	①挨拶 ②出欠確認(出欠表の記入) ③前回の検討内容(議事録)の確認
2 検討の進め方	10分	①検討の進め方に関する説明 ②本日の目標確認
3 話し合い	90分	
4 とりまとめ	10分	
5 閉会	5分	①次回の内容 ②次回の日程 ③意見・質問 ④最終総括(会長)

2. 本日の分科会の目標

- 全体会議の提出資料イメージを確認します。
- 前回の検討結果を確認します。
- 事業の具体的な枠組みを設計します。
- 可能であれば、施策のイメージをしてみます

全体会議の資料イメージ

重点課題・施策体系



重点課題1.

重点目標：「
(以下目標の解説)」

施策①：
「
(以下施策の解説)」

事業名	対象	目的	事業概要

施策②：
「
(以下施策の解説)」

事業名	対象	目的	事業概要

3. これまでの議論の確認

都市自治分野の重点課題

今後、「重点目標」
の材料とします

今後、「施策」の材
料とします

重点課題	背景・理由	やるべきこと
①市民・行政の情報共有	●市内には400を超えるNPOがあるが、市民はNPOの活動についてあまり知る機会がない ●行政の様々なサービスが十分に住民に伝わっていない ●住民側の課題も行政により認識してもらう必要がある	●企業の社会貢献活動の促進 ●NPOの活動に関する情報発信・共有化の促進
②真の意味での市民と行政との協働の実現	●市民と行政との協働の必要性が近年求められているが、結果として行政の仕事の市民への“押しつけ”となることを避け、市民の自発的な参画と創意工夫の実現の場としての協働を実現しなければならない ●防災や福祉分野での各主体の一層の連携が必要	●市民の自発的な参画や創意工夫を実現する協働事業の推進 ●協働を促進するための自治基本条例の制定
③地域でのあらゆる世代の戦力としての活用	●団塊の世代が退職期を迎えるなか、地域にかつてない規模の“元気な高齢者”が登場することが予見されるため ●自治会における行政OBの活用や自治会を通じた世代間の交流の促進が必要 ●多くの若者・子供が地域で生活するまちづくりの推進が必要	●地域において、団塊の世代の知識や経験を活かすための場の創出
④身近にある公共施設の有効活用	●今後、コミュニティ活動が活性化することが求められる一方で、身近な公共施設にはどのようなものがあり、どのような活用方法があるのかが、十分に市民に共有されていないため	●身近な公共施設の機能の見直しと活用方策の再検討
⑤近隣での対話と助け合いのある地域社会の構築	●子供からお年よりまでが安心して暮らすことができる地域づくりが求められるなか、地域住民同士の対話と助け合いが必要である ●一方で、住民同士のプライバシーがきちんと確保された関係の構築が必要である ●近隣との交流も失われ、隣人に無関心、防犯上も無防備の社会になってしまった	●地域での対話と助け合いを促す仕組みづくり ●住民のプライバシーを尊重する仕組みづくり ●企業の理解、ワークシェアリング、定年退職者の地域社会への受け入れを自治会、NPOなどが主体的に行う ●対話ある近隣たすけあい活動の再開、関連組織のネットワークづくり、地域や学校行事に積極参加、子育て中の親の単身赴任を配慮

4. 事業の枠組みの検討

重点課題① 市民・企業・行政の情報共有

事業名	内容			
	対象	目的	事業概要	実施主体
地域自治コーディネーターの育成	市民 企業 行政	地域の自治会活動などのコミュニティや、各種行政サービスに関する情報の提供、相談を担う地域自治コーディネーターを配置することで、市民がよりコミュニティに参加し、かつ必要な行政サービスを受けられるようにする	・各地区市民センターに、地域自治コーディネートを配置する。コーディネーターは市民から応募する ・コーディネーターは、自治会運営や、行政サービスに関する情報の提供やアドバイスを行う ・コーディネーターは週2～3日の地区市民センターの相談窓口に在籍する ・当面は地域自治センターの所長等がこのコーディネーターとしての役割を兼ねる運用も可とする	市民
「市民力向上懇談会」の設置	市民 企業 行政	市にとって重要なテーマが発生した際に、懇談会の場で市民・企業・行政の各主体が情報を共有し、課題の解決方法を検討する	・地区ごとに「市民力向上懇談会」を設置する ・地区内で市民生活に影響を与える重要な出来事が発生する際(ないし見込みが生じた際)、市民・企業・行政の各主体が集まって情報共有・課題解決の検討をする ・参加メンバーは可能な限り公募とする ・懇談会の設置は条例により定める	市民 企業 行政

4. 事業の枠組みの検討

重点課題① 市民・企業・行政の情報共有

事業名	内容			
	対象	目的	事業概要	実施主体
地域住民による地域単位での情報の提供	市民 企業 行政	地域の情報を地域住民自身が探し、広く地域の市民・企業・行政に提供することで、住民は生活に役立つ情報を、企業は社会貢献のヒントを、行政はコーディネートなどの支援の必要な領域を把握する	・地区単位で地域住民が地域の情報を取材し、広報紙やホームページなどの情報媒体で発信する	市民
公的機関のPRの革新	市民 企業	どの世代も読みやすく、また地域情報が豊富で市民生活に役立つ広報紙とする また、図書館などの公的施設について、利用者の立場にたった案内表示などの情報提示・発信をする	・広報紙の文字を大きく、カラーをよりわかりやすくする ・広報紙に掲載する情報を拡充し、行政の情報に偏らず、地域の様々な主体に関する情報についても充実させる ・図書館などの公的施設の案内表示などをよりわかりやすくする ・全庁的な情報のデータベースと検索システムの構築とその管理窓口の設定（浅野政） ・会議録の速やかなホームページ等への公開（浅野政）	行政

4. 事業の枠組みの検討

重点課題② 真の意味での市民と行政との協働の実現

事業名	内容			
	対象	目的	事業概要	実施主体
ムダ発見アイデア提案委員会の設置(船津)	行政	行政などに関するムダを市民に見つけてもらい、解決策を募り、整理して関係先に呼びかける	・全員公募の委員により、行政などのムダを発見・解決策の検討・提言を行う ・ムダじゃない、よい点についても見出し、はばひろい市民で共有する ・「電子討議室」の活用(浅野政)	市民
市民協働に関する職員研修	行政	市民協働をより促進するために、職員の市民協働への理解を深めるとともに、市民協働実現のための実践的な知見を得る	・職員向けに市民協働に関する研修を開催する ・研修を通じて、市民協働の事例や実施ノウハウの共有や、協働事業のアイデア出しなどを行う	行政
協働意識向上のための啓発事業	市民 企業	市民協働をより促進するために、市民及び企業の意識の向上を図る	・市民・企業向けに、市民協働に関するシンポジウムを開催する ・市民協働の条例化(浅野政)	行政

4. 事業の枠組みの検討

重点課題② 真の意味での市民と行政との協働の実現

事業名	内容			
	対象	目的	事業概要	実施主体
マッチング型まちづくり補助金	市民 企業	補助金を申請する団体に対して、民間による財源を行政が間に立ってマッチングすることで、安易に行政に依存しないNPOや市民団体を育成するとともに、企業の地域での社会貢献の一方策を提供する（橋立）	・地区ごとにまちづくりの事業計画を考え、さらにその計画の実現に対して、市民が協賛金や資材提供、労力提供を行う場合に、それに対応する額を市が補助金として提供する（橋立） ・商店街の活性化、ニュータウンの再開発、すたれた地域のお祭りの再興、地域環境の保全などがなじむ（橋立）	行政

4. 事業の枠組みの検討

重点課題③ 地域でのあらゆる世代の戦力としての活用

事業名	内容			
	対象	目的	事業概要	実施主体
ウェルカムパーティーの開催	市民	新住民(特に若年層)を対称にウェルカムパーティーを開催することで、転入した地域での自治会活動への関与など新住民による地域コミュニティへの参画のハードルを下げる	・月1回、新住民を対象にウェルカムパーティーを開催する ・ウェルカムパーティーにおいて、ウェルカムグッズ(地域マップや宇都宮の特産品)を渡すとともに、自治会の紹介や、市民生活を送る上でのルールなどを伝える ・自治会単位での開催もありうる(船津)	行政
団塊の世代によるまちづくり応援団の結成	市民	退職した団塊の世代が主となって、「まちづくり応援団」を結成し、地域での防犯活動や生涯学習の講座開催など、地域活動を行うことで、団塊世代の生きがいの創出と、地域の活性化をねらう	・特に市内の団塊の世代や高齢者を対象に、「まちづくり応援団」の結成や加入の支援を行う(案内の送付や地域の応援団の紹介など)(船津) ・応援団の活動(防犯活動や生涯学習活動)の実施の支援(関連する活動を行う自治会やNPOの紹介など)を行う ・全市レベルで人材募集を行い、テーマごとに技能集団を結成し、地区からの要請があった場合に対応(橋立) ・民業圧迫を避ける(橋立)	行政 市民

4. 事業の枠組みの検討

重点課題③ 地域でのあらゆる世代の戦力としての活用

事業名	内容			
	対象	目的	事業概要	実施主体
自治会情報の共有化	市民	自治会の情報を広報紙やホームページ・メールを通じてわかりやすく住民に提供することで、自治会活動を通じた地域活動を促進する	・連合自治会の広報紙発行を支援（事例の紹介、発行ノウハウの伝達など）する ・市内の自治会活動の内容がわかるポータルサイトを構築する ・家族全員で読み家庭内の話題になるような内容に改善する（船津） ・地域独自の編集委員を活用する（船津） ・自治会のまちづくり能力の向上を図る、「自治会まちづくりコンクール」の開催（浅野政）	行政 市民

4. 事業の枠組みの検討

重点課題④ 身近にある公共施設の有効活用

事業名	内容			
	対象	目的	事業概要	実施主体
半公共空間の洗い出しと活用	市民	行政が直接保有する施設以外の、公共的な活用が可能な民間施設(寺、大学、マンションの共有スペース)を洗い出し、利用方法や活用事例などを併せて住民に提供することで、こうしたスペースの有効活用による地域活性化をねらう	・公共的な活用が可能な民間施設を洗い出し、その利用方法や活用事例を広報紙や市のホームページで公表する ・活用のアイデア募集や地権者の提案募集を実施する(橋立)	行政
公共施設のタイムシェアリング	市民	公共施設を時間を区切って使い分けをするなど、既存施設の有効活用を促進する	・設置の目的外に空いていても利用できない公共施設を一定のルールのもとで開放する(船津) ・市民から公共施設活用のアイデアを募集し、実現するための対応を行政が考える(橋立)	行政
各地域でのスペースマップの作成	市民	児童公園等も含めた「スペースマップ」を各地区住民が作成し、共有することで、地域での市民生活を豊かにする	・各地域で地域住民が「スペースマップ」を作成し、広報誌やホームページなどを通じて共有する	市民

4. 事業の枠組みの検討

重点課題⑤ 近隣での対話と助け合いのある地域社会の構築

事業名	内容			
	対象	目的	事業概要	実施主体
防災士資格の普及	市民	住民の安全と防災は重要課題であるため、「防災士資格」の市民の取得を奨励する	・宇都宮市独自の「防災士資格」を設け、消防署・警察・民間会社のOBなどの活用により教育支援を行う（浅見） ・町内に一人、企業に一人の防災士を置く（浅見） ・学校教育の授業に取り入れる（浅見）	
義務教育の子供を持つ母親サポートセンターの設立				
自治会、市民活動参画会議「私もやってみようまちづくり」宣言				

4. 事業の枠組みの検討

重点課題⑤ 近隣での対話と助け合いのある地域社会の構築

事業名	内容			
	対象	目的	事業概要	実施主体
近隣で雇用を生み出す知恵(コミュニティビジネス)の提供			・退職した団塊の世代の資金力を活用して、新しいコミュニティビジネス立ち上げのためのマザーファンドを設立してもらう(橋立) ・LRTの駅のスペースにファミリーサポートのスペース設置、30cmのお盆一つに手工芸品を並べて委託販売できるお店を設けるなど、きめ細かいサービスや産業振興を行う(橋立) ・前述のマザーファンドにより企業の資金確保を支援する(橋立)	
地域通貨の導入	市民	地域通貨を発行することで、近隣のこうるを活発化させ、ふれあい社会の創造につなげる	・まずは子供、母親、高齢者など10～15人でスタートすることが可能(船津)	

【スケジュール】

時 期	検 討 項 目
2005年10月	●自己紹介 ●進行方針の決定
11月	●SWOT分析の実施(強み・弱みの検討)
12月	●SWOT分析の実施(機会・脅威の検討)
2006年1月	●SWOTクロス分析の実施(重点課題の抽出)
2月	●SWOTクロス分析の実施(重点課題の抽出)
3月	●SWOTクロス分析を用いた重点課題の絞込み
4月19日	●全体会(各分科会の検討結果報告)
4月～9月	●施策・事業の提案(主要なものについて絞って提案)
10月	●施策・事業提案発表会
11月～12月	●テーマ分野における指標案の検討
1月～3月	●成果報告書の作成